ⅰ） PPDRに特化したシステムを実現する際の規模の経済と低廉なコスト
ⅱ） 地域的又は世界的レベルでのシステム間の相互運用性
ⅲ） 周波数利用における、局地的、地域的、世界的な計画及び調整活動の円滑化

g） 経済的な、また業務の相互運用性における大きな便益は、調和のとれた周波数帯の採用によりもたらされると理解されていること。

h） 複数の国にまたがる犯罪行為においては、各国公安組織間の一層の協力の余地があること。

i） IMTを含めた各種ブロードバンド技術に関する進行中の開発は、PPDRに必要となる高度なアプリケーションを支え、また、補完するのに適し得ること。

以下に留意し、

a） 公共保護及び災害救援における無線通信の目的と必要条件に関するITU-Rレポート M.2033

b） 第二地域及び第三地域の4940-4990MHzの周波数帯におけるブロードバンド公共保護及び災害救援活動用の調和のとれた周波数チャネル計画に関するITU-R勧告M.1826

c） 決議第646（WRC-12、改）に準拠したUHF帯における公共保護及び災害救援（PPDR）無線通信システム用の周波数配置に関するITU-R新勧告草案M.2015

d） 決議第646（WRC-12、改）に準拠したUHF帯の一部で使用される公共保護及び災害救援活動用の無線インターフェース標準に関するITU-R新勧告草案M.2009

e） PPDRアプリケーションに求められる要件の変化と、高速データ・映像・マルチメディアを含めたブロードバンドPPDRアプリケーションへの要望の高まり

以下を認め、

a） 多くの新しいPPDRアプリケーション及びシナリオ、特にPPDR組織による移動映像の必要性はWRC-03時点において想定されていなかったこと。

b） 公共保安及び災害管理機関の周波数需要の将来の方向性を検討するため、決議第646（WRC-12、改）を見直すのは時宜を得ていること。

以下をWRC-15に要請することを決議し、

以下のITU-Rへの要請事項にあるブロードバンドPPDRに関する研究を考慮し、決議第646（WRC-12、改）の改正に関し適切な措置を執ること。

以下をITU-Rに要請し、

ブロードバンドPPDRとそのさらなる発展に関する技術的、運用上の課題を研究し、必要に応じ以下に関する勧告を作成すること。

－ PPDR業務とアプリケーションに対する技術的要求条件
－ 技術進歩に伴うブロードバンドPPDRの進化
－ 発展途上国の需要

以下を主管庁に要請する。

ITU-Rに寄与文書を提出することにより研究に参加すること。

追　　決議第649（WRC-12）　アマチュア業務への5300kHz付近の周波数帯における二次的基礎での分配の可能性

世界無線通信会議（2012年ジュネーブ）は、

以下を考慮し、

a） ハリケーン、台風、洪水、火災、噴火、地震及びその他の災害時にアマチュア無線局は緊急無線通信に通常用いられていること。

b） アマチュア及びアマチュア衛星業務における災害通信に関するITU-R勧告M.1042-3は、自然災害時に無線通信を提供可能とするこのような業務の開発を奨励し、また、それらの通信網が強固、柔軟、かつ他の電気通信業務から独立し、非常用電源により運用可能であることを勧告していること。

c） アマチュア業務に分配されたHF帯における通信は、大規模災害の被害軽減と、通信基盤が脆弱又は崩壊したような地域において救援活動を支援するための通信を提供するのに大きな役割を果たすこと。

d） アマチュア業務に分配された各種周波数帯は無線通信規則第５条にある周波数分配表に記載されていること。

以下を認め、

a） HF帯における無線通信は伝搬条件に依存し、結果として、安定な通信を一定時間以上維持するには、全く異なった距離の複数の相手との通信においては周波数を変えつつ、複数の帯域の周波数を使用しなければならないこと。

b） あらゆる場合において、典型的なアマチュア業務用アンテナ及び電力レベルを用いた通信を確立するために、最高可用周波数（MUF）がアマチュア業務に分配されている隣接帯域から極端に離れていないことが、極めて重要であること。

c） 現在のHF帯におけるアマチュア業務用への分配には大きな隔たりがあり、MUFが7MHz以下で最低可用周波数（LUF）が4MHz以上となった場合には、各種通信上の問題を引き起こし、結果として、特に災害時の緊急通信に従事している際など、アマチュア局はその通信の役割を果たすために5MHz付近の周波数帯域に接続できなければならない必要性が生じるであろうこと。

以下に留意し、

a） 5250-5450kHzの周波数帯が、固定及び移動（航空移動を除く。）業務に一次的基礎で分配されていること。

b） 5300kHz付近で、必ずしも連続である必要はないが、適切な幅の周波数帯域をアマチュア業務へ分配することが、災害時及び救援活動時における通信提供に関わるアマチュア業務の需要に応えるには十分であること。

c） 10100-10150kHzの周波数帯は既に固定業務に一次的基礎で、アマチュア業務に二次的基礎で、それぞれ分配されており、また、両業務の効果的な利用が可能となっていること。

以下をWRC-15に要請することを決議し、

以下のITU-Rへの要請事項で言及された研究結果に基づき、5250-5450kHzの周波数帯において、必ずしも連続である必要はないが、適切な幅の周波数帯域をアマチュア業務へ二次的基礎で分配することの可能性を検討すること。

以下をITU-Rに要請する。

1　5250-5450kHz帯でアマチュア業務に二次的基礎で分配する場合の周波数需要を研究すること。

第明治三十種五郵便物認可　年三月三十一日